

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 23 日現在

機関番号： 37105  
 研究種目： 基盤研究 (C)  
 研究期間： 2009 年度～2011 年度  
 課題番号： 21530141  
 研究課題名 (和文)  
 中東欧諸国の福祉レジームの比較分析-比較政治経済論の視点から  
 研究課題名 (英文)  
 Comparative analysis of welfare regimes in Central and East European countries  
 研究代表者  
 仙石 学 (SENGOKU MANABU)  
 西南学院大学・法学部・教授  
 研究者番号： 30289508

## 研究成果の概要 (和文)：

中東欧諸国の福祉枠組みは、以前は社会主義型の福祉枠組みが存在していた点で共通していたが、「体制転換」後の現在では、普遍的福祉のエストニア、ラトヴィア、スロヴェニア、基礎保障を重視するチェコとスロヴァキア、残余型のリトアニアとポーランド、家族重視のハンガリーという相違が現れている。ポスト社会主義の諸国でこのような相違が生じたのには、各国ごとの産業構造の相違とそれに伴う労組・社会民主主義政党の影響力の相違、および社会内の階層化の相違とそれに伴う政党間関係の相違、の 2 要因が作用している。

## 研究成果の概要 (英文)：

Welfare state institutions in Central and East European countries, which had been characterized as a common "Socialist welfare system" before, has diversified into five different types of welfare systems after the "regime transformation." The reasons of this differentiation can be attributed to these two factors: (1) difference of the industrial structure, and the power of the union and Social Democratic party derived from the industrial structure, and (2) difference of the pattern of social stratification, and the pattern of party politics derived from the pattern of social stratification.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
2011 年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

## 研究分野：政治学

科研費の分科・細目： 政治学・政治学

キーワード： 比較政治学、政治経済学、社会福祉・社会保障、中東欧

## 1. 研究開始当初の背景

申請者は、本研究課題の前に交付を受けていた科学研究費補助金・基盤研究(C)「EU 加

盟後の中東欧諸国の政策変容の比較分析」(2006 年度～2008 年度、課題番号 18530109)を通して、2004 年に EU に加盟した中東欧 8 カ国(チェコ、エストニア、ハンガリー、ラト

ヴィア、リトアニア、ポーランド、スロヴァキア、スロヴェニア)の社会政策に関する比較分析を行い、以下のような成果を得た。

(1) ポスト社会主義期における中東欧諸国の社会政策に関しては、当初からリベラル・自由主義型の政策を主として採用してきたバルト3国、当初は社会保護的な政策を採用していたが次第にリベラルな制度へと転換しつつあるポーランドおよびハンガリー、そしてポスト社会主義期においても社会保護的な政策をある程度維持しているチェコ、スロヴァキア、そしてスロヴェニアという相違がある。そこからこれらの諸国の社会政策の展開については、グローバリゼーションに伴う「底辺への競争(Race to the bottom)」論やEU加盟に伴う「欧州化(Europeanization)」論のような制度の「収斂」を前提とする議論でこれを説明することは難しい状況にある。

(2) 他方でポスト社会主義の中東欧諸国の社会政策の枠組みは、例えばエスピン・アンデルセンの提起する「3つの福祉資本主義論」のような、従来提起されてきた福祉国家・福祉レジームの枠組みのみで説明できるものではない。この点は例えば、ある程度リベラルな社会政策を採用してきた点では共通しているバルト3国の間でも、年金制度や家族手当制度では相違が生じていることにもみることができる。そのため中東欧諸国の社会政策の枠組みは、単一のモデルとして取り扱えるものではないのみならず、従来の福祉社会モデルでは把握できない新たなモデルを構築しているのではないかと考えられる。

この研究課題を通して、中東欧諸国における福祉にかかわる制度・政策には国ごとに明確な違いがあり、かつその相違は既存の福祉レジームのような形では類型化できないことが明らかにされた。では既存の枠組みで中東欧諸国の福祉の形を類型化できないのであれば、これをどのような形で位置づけるべきなのか。この問題について検討するためには、前の研究課題においては十分に明らかにすることができなかった、個別の制度・政策から構築される全体としての「福祉枠組み(あるいは福祉レジーム)」について検討することが不可欠となる。そこから本研究課題においては、中東欧諸国における「福祉枠組みの全体としての形」について検討することが、重要な目的となっている。

## 2. 研究の目的

前項で示した研究の背景を踏まえた上で、本研究課題は、

(1) 中東欧諸国における福祉枠組み・福祉制度が、全体としてどのような形(レジーム)を構成しているのか、その特質、および国ごと

の相違を明らかにする。

(2) あわせて体制転換後の中東欧諸国においてなぜ現在のような福祉枠組みが構築されたのか、特に、同じような歴史的経緯(社会主義体制の経験、その解体から民主主義・市場経済に依拠する体制への転換という歴史的経緯、およびグローバリゼーションやEU加盟の追求という外部環境の共通性)を有していた諸国において異なる福祉枠組みが構築されたのかについて、その理由を明らかにする

という2点を、主要な目的としている。

## 3. 研究の方法

今回の科学研究費補助金を受けて実施した研究の具体的な実施方法は、以下の通りである。

(1) まず最初に、中東欧諸国の福祉や労働にかかわる枠組みについて、これまで主として西欧諸国の福祉枠組みを分析するために用いられてきた「福祉レジーム論」や「権力資源論」、あるいは「多様な資本主義論」の議論を用いて検討を行い、これらの議論を用いて中東欧諸国の現状を説明できるか否か、および説明できないとしたら、どのような点が説明できないのかを明確にすることを試みた。

(2) その上で既存の福祉政治の分析手法では説明できない部分について、「新しい社会的リスク論(NSRs)」や「ジェンダー論」などの新しい福祉に関する議論、もしくは西欧とは異なる中東欧各国における固有の政党政治に関する議論などを利用し、各国における制度の形成過程や形成された制度の特質について、特に国ごとの違いが明確になるような形で体系的な説明を行う方法を検討した。

(3) これらの研究を行うために、文献およびインターネット調査、並びに現地における資料収集を通して、各国における制度の実情とその背景をなるべく具体的に明らかにすることを試みた。

## 4. 研究成果

本研究により得られた成果は、以下の通りである。

(1) 中東欧諸国の福祉枠組みは、かつては社会主義型の普遍的だが給付水準が低い福祉枠組みが存在していたという点では共通していたが、現在では国民全般に一応普遍的・包括的な福祉を提供しているエストニア、ラトヴィア、スロヴェニア、労働者を主たる

対象として基礎的な所得保証を主体とした福祉を構築しているチェコとスロヴァキア、福祉は必要とされる層に残余的に提供されるリトアニアとポーランド、そして子供のいる家族を重点的に支援するハンガリーという形の相違が生じている。

(2) このような相違が生じた理由としては、①体制転換後に生じた産業構造の相違、およびそれに伴う労働組合と社会民主主義政党の影響力の相違、並びに②各国に存在する社会内の差異(階層、ジェンダー、および民族)の違い、およびそれに伴う福祉をめぐる政治対立(政党間関係)のあり方の相違、の2つの要因が存在している。

(3) 8カ国の中でバルト3国とポーランドは体制転換の過程で国内の産業構造が製造業主体からサービス産業中心へと転換し、その結果として労組や社会民主主義政党の影響力は衰退したが、この中で民族問題を抱えるエストニアとラトヴィアでは、ロシア語系住民を犠牲にする形で自民族を優先する福祉が構築されたのに対して、リトアニアとポーランドでは福祉はネオベラル的な残余型のものとなった。

(4) 他の4カ国は社会主義期以来の製造業主体の産業構造を一応は維持していて、そこから労組や社会民主主義政党の影響力も維持されていた。ただその中で、スロヴェニアは女性をも含めた普遍的福祉枠組みが構築されたのに対し、チェコとスロヴァキアでは政党間対立からリベラルと基礎保障の混合的な制度が構築される一方で、男性労働者中心の労働組合の意向が重視され女性を家庭に戻す傾向の強い「ジェンダー・バイアス」的な制度が多く導入され、またハンガリーでも保守政党が福祉を追求する中で、子供を育てる女性への支援を軸とする、家族重視の独自の枠組みが構築されることとなった。

中東欧諸国における福祉枠組みの特質の相違およびその背景についてこのように具体的な分析を行った研究はこれまで国内外において例がなく、この点で本研究はこの分野の先行研究となるものである。現在国内向けにはすでに成果を公表しているが(成果の雑誌論文①、および書籍の①と⑤など)、今後は英語で国外に本研究の成果を公表することも予定している。

またこの研究を通して、中東欧諸国における福祉枠組みは各国の経済のありかたとも密接な連関を有していることが明らかにされたが、この点については次期の科学研究費補助金「中東欧諸国における福祉と経済との連関の比較分析」(課題番号24530163、2012年度～2014年度)において、さらに検討を進めていく予定である。なおこの研究においては、中東欧諸国の特質を他の新興民主主義国、

特にラテンアメリカの事例の比較研究を通して、明らかにしていくこともめざしている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

① 仙石学「中東欧諸国におけるケア枠組みのジェンダー的側面—女性に期待される役割が国により異なるのはなぜか」日本比較政治学会編『ジェンダーと比較政治学(日本比較政治学会年報13号)』、ミネルヴァ書房、査読有、2011年、1—32ページ。

② 仙石学「中東欧諸国の家族政策—『新しい社会的リスク(NSRs)』の視点から」『西南学院大学法学論集』41巻3・4合併号、査読無、2009年、171-195ページ。

<http://www.seinan-gu.ac.jp/jura/home04/pdf/410304/410304sengoku.pdf>

[学会発表](計2件)

① 仙石学「体制転換期における中東欧の福祉枠組み再編と女性—再伝統化か、レッセフェールか、新たなモデルの構築か」日本比較政治学会2010年度研究大会(共通論題<ジェンダーと比較政治学>)、東京外国語大学、2010年6月20日。

② 仙石学「中東欧諸国における福祉枠組みの再編—制度の視点からの『政治変容』の分析」日本国際政治学会2009年度研究大会(部会3<20年後の『1989』:旧ソ連・東欧の政治変容>)、神戸国際会議場、2009年11月6日。

[図書](計5件)

① 仙石学・林忠行編『ポスト社会主義期の政治と経済—旧ソ連・中東欧の比較(スラブ・ユーラシア叢書9)』北海道大学出版会2011年、346ページ。

② 仙石学・林忠行編『体制転換研究の先端的議論(スラブ・ユーラシア研究報告集No.2)』北海道大学スラブ研究センター、2010年、90ページ。

[http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/publication/slavic\\_eurasia\\_papers/no2/contents.html](http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/publication/slavic_eurasia_papers/no2/contents.html)

③ 宇佐見耕一他編『世界の社会福祉年鑑2011年版』旬報社、2011年(担当部分：仙石学「チェコ共和国」167-186ページ)。

④ 萩原康生他編『世界の社会福祉年鑑2010年版』、2010年(担当部分：仙石学「ポーランド」131-149ページ)。

⑤ 森井裕一編『ヨーロッパの政治経済・入門』有斐閣、2012年(担当部分：仙石学「中東欧」133-152ページ)。

〔その他〕

ホームページ情報

① ポーランド(中東欧諸国)と EU

<http://www.seinan-gu.ac.jp/~sengoku/poland-eu/>

② 「中東欧とラテンアメリカのいまを考える」ホームページ

<http://www.seinan-gu.ac.jp/~sengoku/CEE-LA.html>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

仙石 学 (SENGOKU MANABU)

西南学院大学・法学部・教授

研究者番号：30289508

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし